別表第３　2-Ⅰ（完成）

考査項目別運用表

考査項目	2.施工状況　－　Ⅰ．施工管理　（検査員）完成

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
1	□				□			契約約款第18条第1項第1号からから5号に係わる設計図書の照査を行っていることが確認できる。
3	□		□	□	□			施工計画書に所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
2	□			□	□			現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
2	□			□	□			工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
1	□				□			二次製品等の材料搬入時に外観確認が行われていることが確認できる。
1	□				□			工事材料(二次製品・土砂・砕石等)の品質に影響が無いよう保管及び使用していることが確認できる。
1	□				□			使用材料の品質証明及び写真等を整理していることが確認できる。
1	□				□			仮設工事の施工方法及び設置状況が、施工計画書どおり施工されていることが確認できる。
1	□				□			建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っていることが確認できる。
1	□				□			施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。
1	□				□			立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。
1	□				□			下請けに対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。
2	□			□	□			工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
3	□		□		□			検査時に現場代理人・主任技術者が立会し説明を行った。
1	□				□			その他
						□		施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。
							□	施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・　b
評価値が60%以上80%未満　・・　c
評価値が60%未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除の項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　2-Ｉ（中間）

考査項目別運用表

考査項目	2.施工状況　－　Ｉ．施工管理　（検査員）中間

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
1	□				□			契約約款第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行っていることが確認できる。
3	□		□	□	□			施工計画書に所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
2	□			□	□			現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
2	□			□	□			工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
1	□				□			二次製品等の材料搬入時に外観確認が行われていることが確認できる。
1	□				□			工事材料(二次製品・土砂・砕石等)の品質に影響が無いよう保管及び使用していることが確認できる。
1	□				□			使用材料の品質証明及び写真等を整理していることが確認できる。
1	□				□			日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っていることが確認できる。
1	□				□			日常の品質管理を、設計図書に基づき適時及び的確に行っていることが確認できる。
1	□				□			仮設工事の施工方法及び設置状況が、施工計画書どおり施工されていることが確認できる。
1	□				□			施工区域(現場内及び資材置き場)、現場周辺の清掃、跡片付けが日常的に行われていることが確認できる。
1	□				□			建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っていることが確認できる。
1	□				□			施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。
1	□				□			立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。
2	□			□	□			工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
3	□		□		□			検査時に現場代理人・主任技術者が立会し説明を行った。
1	□				□			その他
						□		施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。
							□	施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・　b
評価値が60%以上80%未満　・・　c
評価値が60%未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　3-Ⅰ（土木）

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ　－　Ⅰ．出来形　（土木工事）（検査員）

評価値 [　　] ％　＝ [　　] ／ [　　]　　評価ランク [　　]

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
2	□			□	□			施工計画に定めた管理基準を満足している。（管理基準は、自社管理基準を含む）
1	□				□			出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
2	□			□	□			不可視部分の出来形が写真で確認できる。
1	□				□			出来形計測時に、出来形書類(出来形図･管理図・管理図表・出荷伝票等)と現地が一致している。
1	□				□			自社管理基準を定め管理している。
1	□				□			施工計画書に管理すべき必要な項目が掲げられ、管理されている。
1	□				□			写真管理基準の管理項目を満足している。
1	□				□			出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
1	□				□			設計図書に示された、竣工図・完成図書・データ等が提出されている。
1	□				□			その他
						□		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
							□	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能 □ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□ ばらつきで判断不可能
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　3-Ⅰ（建築・新築）

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ　－　Ⅰ．出来形　建築工事(新築工事)　(検査員)

評価値 [　　] ％　＝ [　　] ／ [　　]　　評価ランク [　　]

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
1	□				□			設計図書等に指定された、竣工図・完成図書・データ等が提出されている。
2	□			□	□			出来形管理方法を定め、適切に管理していることが確認できる。
1	□				□			溶接管理基準の出来形管理が適切に行われており、出来形の確認ができる。
1	□				□			出来形管理基準がない工種について、監督職員と協議し、適切に管理していることが確認できる。
1	□				□			写真管理基準を定め、適切に管理していることが写真等で確認が出来る。
1	□				□			施工図・承諾図等が設計図書等を満足している。
2	□			□	□			不可視部分の出来形が写真で確認できる。
1	□				□			出来形書類(出来形図･管理図表・出荷伝票等)と現地が一致している。
1	□				□			その他
						□		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
							□	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・　c
評価値が50％未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(％) 計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　3-Ｉ（建築・改修）

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ　－　Ｉ．出来形　建築工事(改修工事)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
1	□				□			設計図書等に指定された、竣工図・完成図書・データ等が提出されている。
2	□			□	□			出来形管理方法を定め、適切に管理していることが確認できる。
1	□				□			溶接管理基準の出来形管理が適切に行われており、出来形の確認ができる。
1	□				□			出来形管理基準がない工種について、監督職員と協議し、適切に管理していることが確認できる。
1	□				□			写真管理基準を定め、適切に管理していることが写真等で確認が出来る。
1	□				□			施工図・承諾図等が設計図書等を満足している。
2	□			□	□			不可視部分の出来形が写真で確認できる。
1	□				□			出来形書類(出来形図･管理図表・出荷伝票等)と現地が一致している。
1	□				□			その他
						□		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
							□	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・　c
評価値が50％未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　3-Ｉ（機械）

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ　－　Ｉ．出来形　建築工事(機械設備工事)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
1	□				□			設計図書に指定された、竣工図・完成図書・データ等が提出されている。
2	□			□				出来形管理方法を定め、適切に管理していることが確認できる。
1	□				□			出来形管理基準がない工種について、監督職員と協議し、管理していることが確認できる。
1	□				□			写真管理基準を定め、適切に管理していることが写真等で確認が出来る。
2	□			□	□			不可視部分の出来形が写真で確認できる。
1	□				□			塗装管理基準の塗膜厚管理が適切に行われており、出来形の確認ができる。
1	□				□			溶接管理基準の出来形管理が適切に行われており、出来形の確認ができる。
1	□				□			設計図書に定められている予備品に不足が無い。
1	□				□			その他
						□		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
							□	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・　c
評価値が50％未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ　－　Ⅰ．出来形　建築工事(電気設備工事・通信設備工事)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている	ｂより優れている	やや優れている	ｃより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ	削除	評価ﾎﾟｲﾝﾄ 5P	3P	2P	1P	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
1	□				□			設計図書に指定された、竣工図・完成図書・データ等が提出されている。
1	□				□			機器等の測定(試験)結果が設計図書等を満足していることが確認できる。
2	□			□	□			不可視部分の出来形が写真で確認できる。
2	□			□				管理方法を定め、適正に管理していることが確認できる。
1	□				□			設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。
1	□				□			設備全般にわたり、性能及び機能の実測値が許容範囲内である。
1	□				□			設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。
1	□				□			配管及び配線が、設計図書等を満足した敷設としている。
1	□				□			配管及び配線の支持間隔等について、設計図書の仕様を満足している。
1	□				□			その他
						□		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
							□	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(B)

評価ﾎﾟｲﾝﾄ合計	
	･･･(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・　c
評価値が50％未満　・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計を母数として計算した比率(％) 計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝評価ポイント合計（　(A)　）／評価配分ﾎﾟｲﾝﾄ合計（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　コンクリート構造物工事　(検査員)

評価値［　　］％　＝［　　］／［　　］　　評価ランク［　　］

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			打設コンクリートが配合計画書と整合し、品質に係る記録が確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。（施工計画書で品質証明書とした場合は、後日に品質証明書により確認できる。）
□	□			コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
□	□			施工条件や気象条件に適した運搬時間、運搬方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□			施工条件に適した打設時の投入高さ、締め固め方法等が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			コンクリート養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			水抜きパイプの位置、数量等が検討され的確に実施されている。
□	□			コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□	□			コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□	□			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			圧接作業にあたり、作業員の技量及び記録が確認できる。
□	□			スペーサーの寸法、品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　土工事(切土、盛土、堤防等工事)　(検査員)

評価値　　%　＝　　/　　評価ランク

	a	a´	b	b´	c	d	e
評　価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			雨水による崩壊、流出が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□	□			段切り等を設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□	□			掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□	□			締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			一層当たりの巻き出し厚を管理していることが確認できる。
□	□			芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□			構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□			土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			品質管理に必要な試験(ＣＢＲ試験など)を行っていることが確認できる。
□	□			法面に亀裂、ゆるみが無い。
□	□			伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　護岸、根固め､水制工事　(検査員)

評価値[　　]　%　＝[　　]／[　　]　　評価ランク[　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□	□			施工に影響がある箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□	□			裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□	□			ブロック積、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結を、裏込材の吸出しが無いように行っていることが確認できる。
□	□			ブロック積、石積(張)工等において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□	□			シート類が所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
□	□			基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
□	□			コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
□	□			埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			一層当たりの巻き出し厚を管理していることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　鋼橋工事　(検査員)

評価値 [　　] %　＝ [　　] / [　　]　　評価ランク [　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●工場製作項目
□	□			鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□	□			溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□			溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□	□			孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
□	□			欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
□	□			塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□	□			素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□	□			塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□	□			塗料の品質について出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□	□			その他
				●架設関係
□	□			ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□	□			ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□	□			高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かっていることが確認できる。
□	□			高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
□	□			支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□	□			架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□	□			架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。
□	□			現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□	□			現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　砂防構造物・地すべり防止工事　(検査員)

評価値［　　］％　＝［　　］／［　　］　　評価ランク［　　］

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む)
□	□			コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□			地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
□	□			鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
□	□			有害なクラックが無い。
□	□			コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□	□			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□	□			アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□	□			ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□	□			ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□	□			ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
□	□			集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　舗装工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●路床・路盤工関係
□	□			設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。
□	□			施工区間全域にわたり、路床及び路盤工のプルーフローリングが監督職員立会のもと実施されていることが確認できる。
□	□			路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			路盤の材料が、均一になるよう施工していることが確認できる。
□	□			安定処理した路盤（路床）の材料が、均一になるよう施工していることが確認できる。
□	□			路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤工面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□	□			締め固めにおいて、一層の仕上がり厚を規定値以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
□	□			路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□	□			その他
				●アスファルト舗装工関係
□	□			アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□	□			舗装工の施工にあたって、養生砂（余剰分）、浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□	□			乳剤散布が、均一かつ適量で全面に施工されていることが確認できる。
□	□			プラントの出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□	□			舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□	□			縦継目及び横継目の位置が、施工計画書どおり実施していることが確認できる。
□	□			縦継目及び横継目、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件（天候・気温等）に配慮していることが確認できる。
□	□			密度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			その他
				●コンクリート舗装工関係
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			舗装工の施工にあたって、上層路盤面の養生砂（余剰分）、浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□	□			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
□	□			チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□	□			その他

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　舗装工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　法面工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　/　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●共　通
□	□			施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□	□			施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□	□			アンカー、止め釘、スペーサーなどが設計図書どおり施工されていることが確認できる。(公称径、強度、長さ、本数、バランス等)
□	□			現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□	□			盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう湧水対策や締め固めを十分に行っていることが確認できる。
□	□			雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□	□			その他
				●種子、客土、植生基材吹付工関係
□	□			土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□	□			ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
□	□			ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
□	□			吹き付け厚さが均等であることが確認できる。
□	□			使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			その他
				●コンクリート又はモルタル吹付工関係
□	□			使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			伸縮目地の位置が、設計図書どおり施工されていることが確認できる。
□	□			金網が適正に施工されていることが確認できる。
□	□			金網が破損していないことが確認できる。
□	□			吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□	□			吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□	□			法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□	□			水抜パイプが設計図書どおり施工されていることが確認できる。
□	□			その他
				●現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)
□	□			使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
□	□			現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			枠内の排水処理が行われていることが確認できる。
□	□			枠内に空隙が無いことが確認できる。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　法面工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			層間に、はく離が無いことが確認できる。
□	□			不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□	□			水抜パイプが設計図書どおり施工されていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50％以下	□　80％以下	□　80％を超える	□
評価値	90％以上	a	a´	b	b
	75％以上90％未満	a´	b	b´	b´
	60％以上75％未満	b	b´	c	c
	60％未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(％) 計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　基礎工事、地盤改良工事　(検査員)

評価値 [　　] %　＝ [　　] / [　　]　　評価ランク [　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●杭関係(ｺﾝｸﾘｰﾄ・鋼管･鋼管井筒･場所打・深礎等)
□	□			杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
□	□			既成杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□	□			杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□	□			水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□	□			場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。
□	□			掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□	□			裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□	□			強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□	□			その他
				●地盤改良関係
□	□			改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□	□			事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□	□			施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　海岸工事　(検査員)

評価値［　　］％　＝［　　］／［　　］　　評価ランク［　　］

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□			運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。
□	□			転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。
□	□			捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。
□	□			工事期間中、１日１回は潮位観測を実施し、記録していることが確認ができる。
□	□			台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(ｺﾝ橋上部)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　コンクリート橋上部工事(PC及びRCを対象)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度･W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む)
□	□			コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□	□			コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□	□			鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。
□	□			圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□	□			ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□	□			橋面舗装が規定に基づいて管理されている。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　塗装工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□	□			ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□	□			天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□	□			塗料を使用前に攪拌し、容器内の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□	□			鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類を除去し塗装を行っていることが確認できる。
□	□			塗料の空缶・重量管理について写真等で適切に確認できる。
□	□			所定の塗膜厚若しくは塗布量が確保されその確認ができる。
□	□			塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
□	□			溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□	□			塗料の品質について出荷証明書、塗料成績書により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□	□			溶接段階におけるスパッタ(溶接中に飛散するｽﾗｸﾞ及び金属粒)、溶接後の処理が適正に行われその確認が出来る。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　トンネル工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□	□			吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。
□	□			坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
□	□			金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
□	□			吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
□	□			吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。
□	□			ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
□	□			逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　公園、植栽工事　(検査員)

評価値 [　　] %　＝ [　　] / [　　]　　評価ランク [　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			公園施設等の施工は丁寧に行われ、傷や破損なく施工されていることが確認できる。
□	□			公園施設の設置について承諾図書のとおり施工されていることが確認できる。（位置、寸法、強度、形状、色など）
□	□			樹木の活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□	□			樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
□	□			樹木等の生育に害のある病害虫等がいないことが確認できる。
□	□			施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□	□			適正な量の肥料が施されていることが確認できる。
□	□			植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
□	□			添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□	□			樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
□	□			施工基面が適正に施工されていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(柵、標識、区画線)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　防護柵(網)、標識、区画線等設置工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□	□			防護柵等の床堀り仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
□	□			防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
□	□			防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
□	□			基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる。
□	□			防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(土中の場合は全箇所)
□	□			防護柵の適正な加工が確認できる。
□	□			防護柵のボルトの締め付けが確認できる。
□	□			ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
□	□			ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
□	□			ペイント式（常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。
□	□			区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□	□			区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□	□			プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
□	□			区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			安全性に配慮した施工が確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(電線共同)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　電線共同溝工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　/　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
□	□			管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
□	□			プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□	□			特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
□	□			特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
□	□			埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
□	□			管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□	□			管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
□	□			必要な漏水・防水対策が行われていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　土木・機械設備工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている (評価値が90%以上)	bより優れている (評価値が80%以上90%未満)	やや優れている (評価値が70%以上80%未満)	cより優れている (評価値が60%以上70%未満)	他の評価に該当しない (評価値が50%以上60%未満)	評価値が50%未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。
□	□			設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□	□			設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
□	□			機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
□	□			溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□	□			塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□	□			操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
□	□			操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
□	□			小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
□	□			設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□	□			完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
□	□			付属品の納品・保管等が不足なく行われていることが確認できる。
□	□			設備の構造や機器の配置が、点検又は交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□	□			二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
□	□			ボルト・アンカー等の設置が承諾図書のとおり施工されていることが確認できる。
□	□			バルブ類の平時の状況を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
□	□			計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
□	□			回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
□	□			構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□	□			現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□	□			名板等を設置し、維持管理時への配慮が行われていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・・　a´
評価値が70%以上80%未満　・・・　b
評価値が60%以上70%未満　・・・　b´
評価値が50%以上60%未満　・・・　c
評価値が50%未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　　3-Ⅱ(機械（建築）)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　建築・機械設備工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている （評価値が90%以上）	ｂより優れている （評価値が80%以上90％未満）	やや優れている （評価値が70%以上80％未満）	ｃより優れている （評価値が60%以上70％未満）	他の評価に該当しない （評価値が50%以上60％未満）	評価値が50％未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			機器等の運転能力・維持管理性・操作性等の検討・確認を行い、提案を行っている。
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等により確認ができる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			メンテナンスが容易に行えるよう、管理資料が作成されている。
□	□			機器運転の試験結果がまとめられており、要求性能が確保されていることが確認できる。
□	□			改修工事の場合、設備の機能が確保できるよう、既存構造物のコンクリート強度等の確認等を行っている。
□	□			設備の設置・接合等について、耐震又は耐火性能等を確認し施工している。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			他工事との関連部分の調整が行われており、運転時（回転・高温等）の配慮が施されている。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・・　c
評価値が50％未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(％）計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　　3-Ⅱ(電気)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　電気設備工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている (評価値が90%以上)	bより優れている (評価値が80%以上90%未満)	やや優れている (評価値が70%以上80%未満)	cより優れている (評価値が60%以上70%未満)	他の評価に該当しない (評価値が50%以上60%未満)	評価値が50%未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			機器等の運転能力・維持管理性・操作性等の検討・確認を行い、提案を行っている。
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等により確認ができる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			メンテナンスが容易に行えるよう、管理資料が作成されている。
□	□			機器運転の試験結果がまとめられており、要求性能が確保されていることが確認できる。
□	□			改修工事の場合、設備の機能が確保できるよう、既存構造物のコンクリート強度等の確認等を行っている。
□	□			設備の設置・接合等について、耐震又は耐火性能等を確認し施工している。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			他工事との関連部分の調整が行われており、運転時（回転・高温等）の配慮が施されている。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準
評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・・　a´
評価値が70%以上80%未満　・・・　b
評価値が60%以上70%未満　・・・　b´
評価値が50%以上60%未満　・・・　c
評価値が50%未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　　3-Ⅱ(通信、受電)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　通信、受電設備工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている (評価値が90%以上)	bより優れている (評価値が80%以上90%未満)	やや優れている (評価値が70%以上80%未満)	cより優れている (評価値が60%以上70%未満)	他の評価に該当しない (評価値が50%以上60%未満)	評価値が50%未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			機器等の運転能力・維持管理性・操作性等の検討・確認を行い、提案を行っている。
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等により確認ができる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			メンテナンスが容易に行えるよう、管理資料が作成されている。
□	□			機器運転の試験結果がまとめられており、要求性能が確保されていることが確認できる。
□	□			改修工事の場合、設備の機能が確保できるよう、既存構造物のコンクリート強度等の確認等を行っている。
□	□			設備の設置・接合等について、耐震又は耐火性能等を確認し施工している。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			他工事との関連部分の調整が行われており、運転時（回転・高温等）の配慮が施されている。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・・　a´
評価値が70%以上80%未満　・・・　b
評価値が60%以上70%未満　・・・　b´
評価値が50%以上60%未満　・・・　c
評価値が50%未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　　3-Ⅱ(建築（新築）)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　建築工事(新築)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている （評価値が90%以上）	ｂより優れている （評価値が80%以上90％未満）	やや優れている （評価値が70%以上80％未満）	ｃより優れている （評価値が60%以上70％未満）	他の評価に該当しない （評価値が50%以上60％未満）	評価値が50％未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
				●躯体工事
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等で確認できる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			設備工事等他工事について、調整が行われている。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			関係諸基準等における材料の確認を行い、必要に応じて協議を行っている。
□	□			その他
□	□			その他
				●仕上工事
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等で確認できる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			施工図等において、利用者に対して、使いやすさを考慮している。
□	□			設備工事等他工事について、調整が行われている。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			関係諸基準等における材料の確認を行い、必要に応じて協議を行っている。
□	□			メンテナンスが容易に行えるよう管理資料の作成をしている。
□	□			その他
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準
評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・・　c
評価値が50％未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(％）計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

別表第３　　3-Ⅱ(建築（改修）)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　建築工事(改修)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている （評価値が90%以上）	ｂより優れている （評価値が80%以上90％未満）	やや優れている （評価値が70%以上80％未満）	ｃより優れている （評価値が60%以上70％未満）	他の評価に該当しない （評価値が50%以上60％未満）	評価値が50％未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
				●躯体工事
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等で確認できる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			施工図等において、利用者に対して、使いやすさを考慮している。
□	□			設備工事等他工事について、調整が行われている。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			関係諸基準等における材料の確認を行い、必要に応じて協議を行っている。
□	□			事前調査を行い、必要に応じて提案を行っている。
□	□			その他
□	□			その他
				●仕上工事
□	□			材料の仕様が材料承認、出荷証明等で確認できる。
□	□			品質計画による品質管理記録が整備され適切であることが確認できる。
□	□			施工図等において、利用者に対して、使いやすさを考慮している。
□	□			設備工事等他工事について、調整が行われている。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			関係諸基準等における材料の確認を行い、必要に応じて協議を行っている。
□	□			事前調査を行い、必要に応じて提案を行っている。
□	□			メンテナンスが容易に行えるよう管理資料の作成をしている。
□	□			その他
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90％未満　・・・　a´
評価値が70%以上80％未満　・・・　b
評価値が60%以上70％未満　・・・　b´
評価値が50%以上60％未満　・・・　c
評価値が50％未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(％）計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　圃場整備工事　(検査員)

評価値 [　　] %　＝ [　　] / [　　]　　評価ランク [　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			仕様書で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。
□	□			材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			表土が均一に施工されており、厚みの確認、雑物等の混入がないことが確認できる。
□	□			畦畔及び道路盛土等の締固が十分に行われていることが確認できる。
□	□			圃場に不耕起箇所がないことが確認できる。
□	□			整地工における作業工程が施工計画書のとおり実施されていることが確認できる。
□	□			取排水施設の機能・位置が適正であることが確認できる。
□	□			暗渠排水工事において、勾配・接合・締固が仕様書のとおり施工されていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(下水（開削）)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、開削工事　(検査員)

評価値［　　］％　＝［　　］／［　　］　　評価ランク［　　］

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			管材や埋戻材などの材料が適正であり、写真や品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			掘削面を必要以上に深く掘削することなく、施工基面が均一に施工されていることが確認できる。
□	□			掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。
□	□			近接する埋設物等について、管理者と協議の上、試験掘、離隔確保、養生（吊防護・ガイドパイプ設置)が適正に行われていることが確認できる。
□	□			埋戻が適切に管理(転圧機械・仕上厚・密度・含水比・水替等）されていることが確認できる。
□	□			材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□	□			管渠の接合（差込長・専用滑材・接合手順等)が適正に行われていることが確認できる。（本管・副管・取付管・公共ます･可とう継ぎ手)
□	□			組立人孔の組立図が事前に提出され、部材の仕様（サイズ・規格等）に誤りがないことが確認できる。
□	□			組立人孔の施工（接合方法、可とう継手、ステップ、副管、蓋など）が適切に行われ、鉛直に立ち上げられていることが確認できる。
□	□			インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□	□			路面本復旧が適切（材料・仕上厚・密度等)に行われていることが確認できる。
□	□			路面仮復旧の日々の管理が良好に行われていることが確認できる。
□	□			矢板の設置が適切(施工計画との整合、地山との隙間処理(裏込め等)）であることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、推進工事(薬液注入含む)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
				●推進工事
□	□			管材や埋戻材など材料が適正であり、写真や品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。（施工計画書で品質証明書とした場合は、後日に品質証明書により確認できる。）
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□			型枠，支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。
□	□			掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されていることが確認できる。（ケーシング立坑等水中掘削を伴うものは除く）
□	□			掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。
□	□			近接する埋設物等について、管理者と協議の上、試験掘、離隔確保、養生（吊防護・ガイドパイプ設置）が適正に行われていることが確認できる。
□	□			埋戻が適切に管理(転圧機械・仕上厚・密度・含水比・水替等）されていることが確認できる。
□	□			組立人孔の組立図が事前に提出され、部材の仕様（サイズ・規格等）に誤りがないことが確認できる。
□	□			組立人孔の施工（接合方法、可とう継手、ステップ、副管、蓋など）が適切に行われ、鉛直に立ち上げられていることが確認できる。
□	□			インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□	□			管材料の保管管理が適切に行われている事が確認できる。
□	□			事前ボーリングの結果が整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。
□	□			推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。
□	□			管渠の接合（差込長・専用滑材・接合手順等)が適正に行われていることが確認できる。
□	□			推進滑材・掘削添加材の材料・数量が適正であることが確認できる。
□	□			止水器が適切に設置されていることが確認できる。
□	□			裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。
□	□			鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、中込材が適切な配合のもと完全に充填されたことが確認できる。
□	□			鋼製及びSUSカラー、ゴム輪などの継ぎ手材料が適正で、かつ管口が破損してないことが確認できる。（TVカメラ調査結果も含む。）
□	□			沿道の地盤高さ等を事前に調査し、事後調査によって影響がないことが確認できる。
□	□			使用機器のキャリブレーションが行われていることが確認できる。
□	□			路面本復旧が適切（材料・仕上厚・密度等)に行われていることが確認できる。
□	□			路面仮復旧の日々の管理が良好に行われていることが確認できる。
□	□			矢板・ケーシング・ライナープレートの設置が適切(施工計画との整合、地山との隙間処理(裏込め等)）であることが確認できる。
□	□			その他
				●薬液注入工事
□	□			材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			薬液注入（速度・圧力・注入量・ゲルタイム等）の管理が適正に行われていることが確認できる。
□	□			注入材料について搬入量，残数量により使用量の確認(入荷・空袋・空缶確認)ができる。
□	□			注入効果の確認(フェノールフタレイン反応や土質試験等)が行われていることが確認できる。
□	□			薬液等注入による影響を防止するための水質調査について位置・時期・方法を協議のうえ監視体制が確立されていることが確認できる。
□	□			その他

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、推進工事(薬液注入含む)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、シールド工事(薬液注入含む)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●シールド工事
□	□			管材や埋め戻し材料などが適正であり、写真や品質規格証明書が整備されている。
□	□			コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。（施工計画書で品質証明書とした場合は、後日に品質証明書により確認できる。）
□	□			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□	□			施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
□	□			型枠，支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。
□	□			コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
□	□			鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
□	□			圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□	□			スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。
□	□			スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
□	□			掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されていることが確認できる。
□	□			立坑基礎地盤面の地耐力試験が行われており、適正に管理されていることが確認できる。
□	□			事前ボーリングの結果が整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。
□	□			掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。
□	□			埋戻が適切に管理(転圧機械・仕上厚・密度・含水比・水替等）されていることが確認できる。
□	□			組立人孔の組立図が事前に提出され、部材の仕様（サイズ・規格等）に誤りがないことが確認できる。
□	□			組立人孔の施工（接合方法、可とう継手、ステップ、副管、蓋など）が適切に行われ、鉛直に立ち上げられていることが確認できる。
□	□			インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□	□			シールドマシンの機能が土質や施工条件に適合し、承認規格であることが確認できる。
□	□			一次覆工時におけるシール材の貼付、セグメントの組み立てが適切に行われていることが確認できる。
□	□			掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる（該当する掘削工法のみ）。
□	□			漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。
□	□			切羽等への薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。
□	□			裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、掘進と同時もしくは即時に設計注入量施工計画量が注入されたことが確認できる。
□	□			二次覆工時における型枠（セントル）の組み立てが適切に行われていること、また覆工厚が確認できる。
□	□			シールド機の機能が土質に適合し、かつ掘進力のチェックなどが行われており、安全であることが確認できる。
□	□			管渠の基準高、水平変位が日々管理されており、異常値がないことが確認できる。
□	□			沿道の地盤高さ等を事前に調査し、事後調査によって影響がないことが確認できる。
□	□			使用機器のキャリブレーションが行われていることが確認できる。
□	□			路面本復旧が適切（材料・仕上厚・密度等)に行われていることが確認できる。
□	□			路面仮復旧の日々の管理が良好に行われていることが確認できる。
□	□			矢板・ケーシング・ライナープレートの設置が適切(施工計画との整合、地山との隙間処理(裏込め等)）であることが確認できる。
□	□			その他

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、シールド工事(薬液注入含む)　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
				●薬液注入工事
□	□			材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			薬液注入（速度・圧力・注入量・ゲルタイム等）の管理が適正に行われていることが確認できる。
□	□			注入材料について搬入量，残数量により使用量の確認(入荷・空袋・空缶確認)ができる。
□	□			注入効果の確認(フェノールフタレイン反応や土質試験等)が行われていることが確認できる。
□	□			薬液等注入による影響を防止するための水質調査について位置・時期・方法を協議のうえ監視体制が確立されていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　下水道、修繕・改築工事　（検査員）

評価値［　　］％　＝［　　］／［　　］　　評価ランク［　　］

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
				●ﾏﾝﾎｰﾙ上部改築工事
□	□			アンカーの削孔深さは、承諾図書のとおり施工されていることが確認できる。
□	□			無収縮モルタルの配合は、施工計画書のとおり行われていることが確認できる。
□	□			アスファルト補修材の配合は、施工計画書のとおり行われていることが確認できる。
□	□			無収縮モルタルの硬化後に、アスファルト補修材の施工が行われていることが確認できる。
□	□			無収縮モルタル、アスファルト補修材の配合時及び施工時の天候・温度管理記録が整理されていることが確認できる。
□	□			掘削土砂が、マンホール内に崩落しない措置がとられていることが確認できる。
□	□			無収縮モルタル、アスファルト補修材が所定強度を満たしていることが確認できる。
□	□			使用材料の空缶・空袋管理が写真等で確認できる。
□	□			アスファルト補修材の材料が均等に混ざり、部分的な施工不良が生じていないことが確認できる。
□	□			その他
				●管・ﾏﾝﾎｰﾙ更正工事
□	□			既設の管・マンホールの劣化状況を的確に調査している。
□	□			施工前に既設の管・マンホールを所定の方法で洗浄し、劣化物の除去が的確に行われていることが確認できる。
□	□			更正材料や裏込注入材料の性能が設計図書を満たしていることが確認できる。
□	□			実施する施工方法の手順が確認できる。
□	□			使用材料の配合が施工計画のとおりで、空袋・空缶が写真・伝票等で確認できる。
□	□			ステップの削孔位置が、既設マンホールの配筋に配慮されていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50％以下	□ 80％以下	□ 80％を超える	□
評価値	90％以上	a	a´	b	b
	75％以上90％未満	a´	b	b´	b´
	60％以上75％未満	b	b´	c	c
	60％未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(％）計算の値で評価する。
③評価値（　　％）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　コンクリート補修工事　(検査員)

評価値 [　　] %　＝ [　　] / [　　]　　評価ランク [　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			共通仕様書に記載されていない項目について、管理基準等が施工計画書に明記されていることが確認できる。
□	□			材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			施工計画書及び工事写真等において、実施する施工方法の手順が確認できる。
□	□			ハツリ・ケレンが設計図書どおり施工してあることが確認できる。
□	□			鉄筋の処理が設計図書どおり施工してあることが確認できる。
□	□			施工時の気温、温度等の条件が整理記録されている。
□	□			接着剤塗布面が乾燥状態であることが確認できる。
□	□			接着剤が適正に塗布され、塗り残し、むら等が無いことが確認できる。
□	□			接着剤が硬化する前に、部材の取付が行われていることが確認できる。
□	□			充填材が適性であり、所要量が適正に充填されたことが確認できる。
□	□			材料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(維持修繕・小規模)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　維持修繕や小規模な付属構造物工事等　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			施工基面が平滑に仕上られている。
□	□			施工基面の床堀が適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。
□	□			コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。（施工計画書で品質証明書とした場合は、後日に品質証明書により確認できる。）
□	□			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□	□			盛土・埋戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。
□	□			材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□	□			ブロック積、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結を、裏込材の吸出しが無いように行っていることが確認できる。
□	□			裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□	□			側溝工等の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切であることが確認できる。
□	□			インバートが適切に施工されていることが確認できる。
□	□			路床・路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□	□			施工に先立ち、突き固め試験、密度試験を行い、適切に管理されていることが確認できる。
□	□			アスファルト混合物の温度管理が適切に行われていることが確認できる。
□	□			舗装において適切な温度管理のもと交通開放が行われていることが確認できる。
□	□			芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(二次製品)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　二次製品の多い工事　(検査員)

評価値[　　]　%　＝[　　]／[　　]　　評価ランク[　　]

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらず d評価	項目によらず e評価	評価対象項目
□	□			材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			施工基面が平滑に仕上られていることが確認できる。
□	□			施工基面の床堀が適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。
□	□			裏込め材、胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていないことが確認できる。
□	□			材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがないことが確認できる。
□	□			ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切であることが確認できる。
□	□			支持地盤の確認ができる資料が確認できる。
□	□			材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□	□			緊張等の管理が行われていることが確認できる。
□	□			遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ端部処理が適切であることが確認できる。
□	□			ブロック（環境・緑化）の壁体重量を計測していることが確認できる。
□	□			芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　浚渫工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　／　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
□	□			浚渫工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られていることが確認できる。
□	□			浚渫土砂が適切に処理されていることが確認できる。
□	□			構造物周辺において施工する場合、構造物に影響を与えていないことが確認できる。
□	□			浚渫前、浚渫後の河床高の管理が適切にされ、管理図が整理されていることが確認できる。（土量等計測による確認が出来る。）
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			□ ばらつきで判断不可能
		□ 50%以下	□ 80%以下	□ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　上水道工事　(検査員)

評価値　　%　＝　　/　　　評価ランク

評価	a	a´	b	b´	c	d	e
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※ばらつきの判断は別表第５参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずe評価	評価対象項目
□	□			仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。
□	□			掘削面を過堀することなく、施工基面が平滑に仕上げられている。また、転石があれば除去していることが確認できる。
□	□			管材や埋戻材などの材料が適正であり、写真や品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
□	□			埋戻が適切に管理(転圧機械・仕上厚・密度・含水比・水替等）されていることが確認できる。
□	□			管継手部の締め付けトルク、胴付間隔、融着手順等の管理（チェックシート）を行い施工されていることが確認できる。
□	□			切管部において規定どおり加工されていることが確認できる。
□	□			離脱防止金具が規定どおり設置されていることが確認できる。
□	□			埋設されている占用施設との隔離が確保されていることが確認できる。
□	□			管明示テープ・ポリスリーブが規定どおり施工されていることが確認できる。
□	□			埋設シートが規定どおり設置されていることが確認できる。
□	□			ＢＯＸ・弁類等が規定どおりに施工されていることが確認できる。
□	□			管内への土砂等の侵入防止対策が施されていることが確認できる。
□	□			工事用材料が適切に保管されていることが確認できる。
□	□			水圧試験により規定の水密性が確保されていることが確認できる。
□	□			添架工事において、鉄筋探査などの調査を行い、アンカーが適正な位置に施工されていることが確認できる。
□	□			路面本復旧が適切（材料・仕上厚・密度等)に行われていることが確認できる。
□	□			路面仮復旧の日々の管理が良好に行われていることが確認できる。
□	□			矢板の設置が適切(施工計画との整合、地山との隙間処理(裏込め等)）であることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		□　50%以下	□　80%以下	□　80%を超える	□
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別表第３　　3-Ⅱ(解体)

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅱ.品質　　解体工事　(検査員)

評価値　　％　＝　　／　　　評価ランク

評　価	a	a´	b	b´	c	d	e
	優れている (評価値が90%以上)	ｂより優れている (評価値が80%以上90%未満)	やや優れている (評価値が70%以上80%未満)	ｃより優れている (評価値が60%以上70%未満)	他の評価に該当しない (評価値が50%以上60%未満)	評価値が50%未満、又は、品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

削除	評価	項目によらずd評価	項目によらずｅ評価	評価対象項目
□	□			分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。
□	□			施工計画書に定められた計画により管理されている。
□	□			建設発生土等・産業廃棄物（安定型処分・管理型処分）の処理が適切であることが確認できる。
□	□			粉塵等が飛散することのないよう工夫されている。
□	□			工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。
□	□			その他
		□		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行なった。

評価対象項目数	該当項目数
↑(B)	↑(A)

●評価判断基準

評価値が90%以上　・・・　a
評価値が80%以上90%未満　・・・　a´
評価値が70%以上80%未満　・・・　b
評価値が60%以上70%未満　・・・　b´
評価値が50%以上60%未満　・・・　c
評価値が50%未満　・・・　d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②削除項目のある場合は、削除後の評価対象項目数を母数として計算した比率(%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　(A)　）／評価対象項目数（　(B)　）
④なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　(検査員)

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 ﾄﾝﾈﾙ工事	□	コンクリート構造物の表面にジャンカがなく、密実で空気アバタも少ない。			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	コンクリート構造物の仕上げ点検が行われている。(セパ穴の埋め忘れ、詰めモルタルの浮き上がり、釘・番線がない)			
	□	コンクリート構造物の通りが良い。(型枠の目違い・目地の飛び出しがない)			
	□	天端仕上げ、面取り、端部仕上げ等が良い。			
	□	クラックが無い。			
	□	漏水が無い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 土工事 (盛土・堤防等工事)	□	規定された勾配が確保されている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	法面の仕上げが良い。			
	□	通りが良い。			
	□	天端及び端部の仕上げが良い。			
	□	構造物へのすりつけなどが良い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 切土工事	□	規定された勾配が確保されている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。			
	□	法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。			
	□	滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。			
	□	関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 護岸・根固・水制工事	□	通りが良く、流水に対する考慮が出来ている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	材料のかみ合わせが良い。			
	□	クラックが無い。			
	□	天端及び端部の仕上げが良い。			
	□	既設構造物とのすり付けが良い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 鋼橋工事	□	表面に補修箇所が無い。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	部材表面に傷及び錆が無い。			
	□	溶接に均一性がある。			
	□	塗装に均一性がある。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 地すべり防止工事	□	地山との取り合いがよい。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	天端、端部の仕上げが良い。			
	□	施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
	□	全体的な美観が良い。			

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　(検査員)

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ 舗装工事	□	舗装の平坦性が良い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	ヘアクラックがなく、表面仕上げが良い。			
	□	端部処理が良い。			
	□	構造物へのすりつけ等が良い。			
	□	雨水処理が良い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 法面工事	□	通りが良い。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	植生、吹付等の状態が均一である。			
	□	端部処理が良い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 基礎工事 （地盤改良等を含む）	□	土工関係の仕上げが良い。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	通りが良い。			
	□	端部及び天端の仕上げが良い。			
	□	施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
		※地盤改良のみの場合は整地状況を含め総合的に評価する。			
□ コンクリート橋上部工事	□	コンクリート構造物の表面の仕上げが良い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	コンクリート構造物の通りが良い。			
	□	橋面の仕上げが良い。			
	□	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。			
	□	クラックが無い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 塗装工事 （工場塗装は除く）	□	塗装の均一性が良い。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	塗装面にはけ目やたれがなく、細部まできめ細かな施工がされている。			
	□	補修箇所が無い。			
	□	ケレンの施工状況が良好であり、表面の仕上げに透け・膨れなく滑らかである。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 公園・植栽工事	□	樹木に傷、折れがない。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。			
	□	支柱の取り付けが堅固である。			
	□	水はけよく地均し転圧され、植地(芝地含む。)の仕上げが良い。(雑草処理含む。)			
	□	全体的な美観が良い。			

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　（検査員）

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ 防護柵（網）工事	□	通りが良い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	端部処理が良い。			
	□	部材表面に傷及び錆が無い。			
	□	既設構造物等とのすりつけが良い。			
	□	きめ細やかに施工されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 標識工事	□	設置位置に配慮がある。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	標識板の向き並びに角度及びその支柱の直立性が良い。			
	□	標識板の支柱に変色が無い。			
	□	支柱基礎が入念に施工されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 区画線工事	□	塗料の塗布が均一である。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	視認性が良い。			
	□	接着状態が良い。			
	□	施工前の清掃が入念に実施されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 電線共同工事	□	歩道及び車道の舗装(仮復旧舗装含む)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。			
	□	施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 機械設備工事 （土木）	□	主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作が良い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	きめ細かな施工がなされている。			
	□	土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。			
	□	溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。			
	□	メンテナンスが容易に行えるよう施工に関して配慮されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 機械設備工事 （建築）	□	関連設備及び操作・制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が配慮されている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	建築物、設備等との取付け状態が良い。			
	□	使用者に対する使い勝手、安全及び環境への配慮が適切である。			
	□	溶接、塗装、組立等にあたって、細部において配慮され、キズ等がない。			
	□	メンテナンスが容易に行えるよう施工に関して配慮されている。			
	□	全体的な美観が良い。			

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　（検査員）

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ 電気設備工事	□	関連設備及び操作・制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が配慮されている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	建築物、設備等との取付け状態が良い。			
	□	使用者に対する使い勝手、安全及び環境への配慮が適切である。			
	□	溶接、塗装、組立等にあたって、細部において配慮され、キズ等がない。			
	□	メンテナンスが容易に行えるよう施工に関して配慮されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 通信・受変電設備工事	□	関連設備及び操作・制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が配慮されている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	建築物、設備等との取付け状態が良い。			
	□	使用者に対する使い勝手、安全及び環境への配慮が適切である。			
	□	溶接、塗装、組立等にあたって、細部において配慮され、キズ等がない。			
	□	メンテナンスが容易に行えるよう施工に関して配慮されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 建築工事 （新築工事）	□	きめ細かな施工がなされ、取合いの納まりや端部までの仕上りが良い。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	関連工事との調整がなされ、全体に調和した仕上げである。			
	□	使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。			
	□	仕上りの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。			
	□	外構を含め全体的な美観が良好である。			
□ 建築工事 （改修工事）	□	きめ細かな施工がなされ、取合いの納まりや端部までの仕上りが良い。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	関連工事との調整がなされ、全体に調和した仕上げである。			
	□	使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。			
	□	仕上りの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。			
□ 圃場整備工事	□	表土に雑物等の混入がない。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	表土が均平に仕上がっている。			
	□	畦畔の仕上げが良い。			
	□	道路の路面・法面の仕上げが良い。			
	□	構造物との取り付け、通りが良い。			
	□	全体的に美観が良い。			
□ 下水道工事 （開削工事）	□	管渠のとおりが良く、水溜りがない。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	管内の清掃状況が良好である。			
	□	人孔内の仕上げが良く、漏水が無い。			
	□	舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。			
	□	人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。			
	□	全体的な美観が良い。			

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　(検査員)

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ 下水道工事 （推進工事）	□	管渠のとおりが良く、水溜りがない			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	管内の清掃状況が良好である。			
	□	人孔内の仕上げが良く漏水が無い。			
	□	管渠や人孔に破損・クラックがない。			
	□	舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。			
	□	人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 下水道工事 （シールド工事）	□	人孔内の仕上げが良く漏水が無い。			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	一次覆工時において、とおり、仕上げ等が良いことが確認できる。			
	□	セグメントや人孔に破損・クラックがない。			
	□	舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。			
	□	人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。			
	□	漏水が無い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 下水道工事 （薬液注入工事）	□	施工管理記録等から不可視部分の出来栄えの良さが伺える。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	埋設物等への影響がない。			
	□	水質調査結果等により他への影響がない。			
	□	仕戻し工等について細部への配慮が良い。			
	□	近接する構造物等に影響がない。			
		※推進工事又はシールド工事と同時施工の場合、総合的に判断する。			
□ 下水道工事 （ﾏﾝﾎｰﾙ上部改築工事）	□	マンホール内に落下した土砂・コンクリート殻等が適切に撤去されている。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	人孔内・蓋の清掃が行われている。			
	□	既設舗装及び人孔蓋等へのすり付けが良い。			
	□	マンホール蓋のがたつきがない。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 下水道工事 （管・ﾏﾝﾎｰﾙ更正工事）	□	管渠のとおりが良く、水溜りがない。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	既設の管・マンホールと更生部材との隙間充填が良好である。			
	□	管やマンホール内の仕上げが良く漏水が無い。			
	□	ステップの設置状況・通りが良い。			
	□	インバートの仕上げが良い。			
	□	全体的な美観が良い。			

別表第３　　3-Ⅲ

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　(検査員)

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ コンクリート補修工事	□	部材の接着状態が良い。			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	端部処理が良い。			
	□	構造物とのすり付けが良い。			
	□	漏水が無い。			
	□	ケレン及びハツリの施工状況が良好である。			
	□	細部まできめこまかな施工がなされている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 維持修繕工事 小規模工事	□	材料に細心の注意が払われている。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	きめ細かな施工がなされている。			
	□	構造物との擦り付けが良い。			
	□	埋戻しが適切に施工されている。			
	□	公共物としての安全性、環境、維持管理への配慮が良い。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 二次製品の多い工事	□	二次製品等材料に細心の注意が払われている。			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	通りが良い。			
	□	材料のかみ合わせが良い、または、クラックがない。			
	□	天端、端部の仕上が良い。			
	□	既設構造物とのすりつけが良い。			
	□	きめ細かな施工がなされている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 浚渫工事	□	きめ細かな施工がなされている。			●判断基準 該当項目４項目以上・・・a 該当項目３項目・・・・・b 該当項目２項目・・・・・c 該当項目１項目以下・・・d
	□	施工管理の記録等から施工の状態が良いことが確認できる。			
	□	規程された勾配で施工されている。			
	□	浚渫後の変化部に緩衝帯等を設け適切に施工されている。			
	□	全体的な美観が良い。			
□ 上水道工事 （配水管・給水管・排水管補修工事等）	□	弁、栓及び鉄蓋の傾き、ガタツキが無い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	弁、消火栓等の操作にあたり、支障が無い。			
	□	弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されており、サビが無く塗装がきれいである。			
	□	ボックス内に漏水が無い。			
	□	舗装の平坦性が良く、鉄蓋等へのすり付けが良い。			
	□	全体的に美観が良い。			

考査項目別運用表

考査項目	3.出来形及び出来ばえ.　－　Ⅲ.出来ばえ　（検査員）

評価　＝

工種	評価	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
□ 上水道工事 （水道管添架、独立橋）	□	弁、栓の傾き、ガタツキが無い。			●判断基準 該当項目５項目以上・・・a 該当項目４項目・・・・・b 該当項目３項目・・・・・c 該当項目２項目以下・・・d
	□	舗装の平坦性が良く、鉄蓋等へのすり付けが良い。			
	□	添架金物・歩行防止柵の構造・位置が設計どおりで適切に設置してある。			
	□	漏水が無い。			
	□	弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されており、サビが無く塗装がきれいである。			
	□	全体的に美観が良い。			
□ 上水道工事 （弁室等築造工事（管工含む））	□	弁、栓及び鉄蓋の傾き、ガタツキが無い。			●判断基準 該当項目６項目以上・・・a 該当項目５項目・・・・・b 該当項目４項目・・・・・c 該当項目３項目以下・・・d
	□	構造物に影響を与えるクラックが無い。			
	□	埋め戻しが入念に施工されている。			
	□	舗装の平坦性が良く、鉄蓋等へのすり付けが良い。			
	□	漏水が無い。			
	□	弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されており、サビが無く塗装がきれいである。			
	□	全体的に美観が良い。			
□ 解体工事	□	解体後残存物がなく、解体後の状態が良好である。			●判断基準 該当項目３項目以上・・・a 該当項目２項目・・・・・b 該当項目１項目・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d
	□	解体後の整地等の仕上り状態が良好である。			
	□	周辺施設の破損がない。または、補修対応している。			
	□	全体的に美観が良い。			